

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3873988号  
(P3873988)

(45) 発行日 平成19年1月31日(2007.1.31)

(24) 登録日 平成18年11月2日(2006.11.2)

(51) Int.C1.

F 1

**B26B 21/12 (2006.01)**

B 26 B 21/12

請求項の数 3 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2004-149776 (P2004-149776)  
 (22) 出願日 平成16年4月16日 (2004.4.16)  
 (65) 公開番号 特開2005-305059 (P2005-305059A)  
 (43) 公開日 平成17年11月4日 (2005.11.4)  
 審査請求日 平成18年2月24日 (2006.2.24)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 000165365  
 兼松工業株式会社  
 岐阜県関市小瀬2255番地の1  
 (72) 発明者 兼松 誠司  
 岐阜県関市肥田瀬2810番地の7

審査官 中島 成

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】整髪具

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

鉛直の刃先を備えた刃物、多数のブリッスルを備えた断面形態が略コの字状の整髪具本体および整髪具用母材からなり、

刃先を外側に向けて刃物が整髪具本体の主体部に内装され、

該ブリッスルが該刃物の刃先に対して斜めに向けて設けられるとともに、該ブリッスルが刃物の刃先の外側へ突設され、

少なくとも2個の該整髪具本体が整髪具用母材に一定の間隔を隔てて立起され、かつ、それぞれの刃物の刃先が同一方向に設定されてなることを特徴とする整髪具。

## 【請求項 2】

刃物の刃先に対して該ブリッスルの傾斜角度が120～150度であることを特徴とする請求項1記載の整髪具。

## 【請求項 3】

取っ手を備えたことを特徴とする請求項1又は2記載の整髪具。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

この発明は、ブリッスルと刃物を組み合わせた整髪具に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

この種の背景技術として特開2003-190675公報に記載された発明が知られている。

この発明は、剃刀の刃体は刃縁から飛び出た半円状の突起により刃縁が断続的に被覆され、露出した刃縁と被覆された刃縁が交互に設けられたものである。

隣接する一対の突起の間に毛髪の切斷時の梳き量を制限することを目的とした溝が設けられているものである。

【特許文献1】特開2003-190675公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

10

前記の特許文献1記載の背景技術では、一対の突起により、毛髪の切斷時の梳き量を制限できる有利性や刃体の露出した刃縁に供給される毛髪量は突起により安定する有利性があるものの、露出した刃縁は往々から広く知られた整髪具と同様に毛髪に対して直角に臨むことになる。

このため、剃刀は頭皮に沿って移動されるから、毛髪を確実に切斷できるものの、刃縁が毛髪に直角に接触するから、毛髪を過剰に切斷することが少なくなく、いわゆる“虎刈り”を生じることが少なくなかった。

その原因は、剃刀により切斷される毛髪の切斷部と非切斷の毛髪との較差が顕著であることによる。

そのため、“虎刈り”を回避しようとすれば、その作業は熟練を必要とし、煩雑さを回避できなかった。

20

【0004】

この発明の目的は、整髪作業の簡素化と煩雑性の解消を図ることにある。

他の目的はいわゆる“虎刈り”を回避できる整髪具を提供することにある。

さらに、他の目的は、毛髪の切斷量を少なく加減できる整髪具を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

この発明の第1の課題解決手段は、鉛直の刃先を備えた刃物、多数のブリッスルを備えた断面形態が略コの字状の整髪具本体および整髪具用母材からなり、

刃先を外側に向けて刃物が整髪具本体の主体部に内装され、

30

該ブリッスルが該刃物の刃先に対して斜めに向けて設けられるとともに、該ブリッスルが刃物の刃先の外側へ突設され、

少なくとも2個の該整髪具本体が整髪具用母材に一定の間隔を隔てて立起され、かつ、それぞれの刃物の刃先が同一方向に設定されてなることを特徴とする整髪具である。

【0006】

この発明の第2の課題解決手段は、第1の課題解決手段において、刃物の刃先に対して該ブリッスルの傾斜角度が120~150度であることを特徴とする整髪具である。

【0007】

この発明の第3の課題解決手段は、第1又は第2の課題解決手段において、取っ手を備えたことを特徴とする整髪具である。

40

【発明の効果】

【0008】

第1の課題解決手段は、上記のように構成されているから、以下の作用効果を奏する。

多数のブリッスルは、刃先に対して傾斜して配置されているから、頭部の上方から下方にかけ、頭皮に沿わせて整髪具を移動させることにより、毛髪は傾斜したブリッスルの間に導入され、ブリッスルにより傾斜状態により誘導されて刃物の刃先に接触する(図2、図3を参照)。

【0009】

したがって、毛髪と刃物の刃先の接触角度は、背景技術のように直角に接触することなく、一定の傾斜角度により接触する。

50

**【0010】**

かくして、背景技術では、毛髪は刃先に対して直角に接触するから、その毛髪の切断部は毛髪の長さ方向に対して直角となった。

したがって、非切断の毛髪と切断部の毛髪との較差が顕著となり、いわゆる“虎刈り”を発生した。

**【0011】**

これに対して、この発明では、毛髪は傾斜状態のブリッスルにより強制的に傾斜状態で誘導されるから、毛髪は傾斜して切断される（図2、図3を参照）。

**【0012】**

そこで、この点のメカニズムをさら詳細に説明する。

整髪具の移動とともに、毛髪はブリッスルにより一定の傾斜角度により誘導されつつ、傾斜状態により刃先に強制的に接触される。

**【0013】**

この結果、刃先は毛髪の長さ方向に沿って毛髪を斜めに擦るようにして切断できるので、毛髪の切断部は刃物の刃先の移動方向つまり傾斜角度に倣い一定の角度に傾斜している（図2、図3を参照）。

**【0014】**

したがって、毛髪は傾斜状態に切断されるから、切断された1本の毛髪を注視した場合、切断の開始部側が太く、切断の終了部側が細く切断される。

一般的に人の毛髪は、頭皮側が太く、その先端にかけて細いものであるが、この発明の整髪具によれば、毛髪の切断部は頭皮側が太く、先端にかけて細くなるから、毛髪の切断部は自然の毛髪に近い状態に擬制される。

整髪具の移動とともに徐々に首側にかけて毛髪を次々と切断することになるから、毛髪は全体として統一された状態で自然の毛髪に近い状態に切断できる。

よって、部分的に過剰に毛髪が切断されるおそれがなく、切断部と非切断部の較差が少ないから、いわゆる“虎刈り”を生じるおそれがない。

**【0015】**

また、毛髪の切断作業は、傾斜したブリッスルを頭皮に沿わせて実施すればよいから、熟練やいわゆる“こつ”を必要としない。

**【0016】**

上記の作用効果のほか、次の作用効果を奏する。

一定の間隔を隔てて設けられた少なくとも2個の整髪具本体の間に毛髪を導入できる。

そして、整髪具本体間に導入された毛髪の一定量は、刃物の刃先に接触して切断されないものの、整髪具本体間に導入された毛髪の一定量は、ブリッスルにより毛髪は傾斜状態で刃先に導入され、切断できる。

**【0017】**

この発明の場合、毛髪の一定量を積極的に切断できないようにし、その非切断量を期待できるから、とりわけ、毛髪の薄い人や毛髪の切断量を少なく加減して行う場合に寄与する。

**【0018】**

第2の課題解決手段は、上記のように構成されているから、以下の作用効果を奏する。

第1の課題解決手段と共に作用効果を奏するほか、左手使用の場合にとりわけ毛髪の切断機能を奏する。

**【0019】**

第3の課題解決手段は、上記のように構成されているから、以下の作用効果を奏する。

第1、第2又は第3の課題解決手段と共に作用効果を奏するほか、取っ手を備えているから、使い易い。

**【発明を実施するためにの最良の形態】****【0020】**

整髪作業の簡易化と煩雑性の解消を図ることといわゆる“虎刈り”を回避するという目

的をブリッスルを傾斜することにより実現した。

【実施例 1】

【0021】

この発明の実施の形態に係る整髪具 10 を図面を参照して説明する(図1を参照)。

以下断りのない限り、実施例1～実施例4の構成の本質は共通するものである。

整髪具 10 は、その本体 10a、ブリッスル 10b、取っ手 10c および刃物 12 が組み合わせられている。

刃物 12 は金属であるが、その他の本体 10a、ブリッスル 10b および取っ手 10c は、一体成形によるプラスチックス製を発明者は試みたが、木材などその材質を問わない。

10

【0022】

整髪具本体 10a の一側には知られるように鉛直な刃先 12a を備えた刃物 12 が装着されている。

【0023】

そして、この刃物 12 の刃先 12a を越えてその外側に知られるように多数のブリッスル 10b が一定の間隔を設けて設けられている。

【0024】

ここで、注目されるのは、従来の整髪具では刃物の刃先に対しブリッスルは直角方向に配置されていたものを、この発明では、これらの多数のブリッスル 10b が前記した刃先 12a に対して傾斜して配置されている。

20

【0025】

先にブリッスル 10b が刃先 12a に対して傾斜して配置されていることを説明したが、その傾斜角度は、右手使用の場合に備える場合は、60～90度が適当である。

他方、左手使用の場合に備える場合は、その傾斜角度は120～150度が適当である。

。

【0026】

ブリッスル 10b が刃先 12a に対して傾斜して配置されてなることにより、毛髪 H の切断時において、毛髪 H は傾斜したブリッスル 10b により、強制的に傾斜状態に誘導されつつ、刃物 12 の刃先 12a に接触する(図2、図3を参照)。

【0027】

30

かくして、背景技術では、刃物の刃先が毛髪に対して直角に接したから、その切断部は直角であり、かつ、毛髪を過剰に切断するおそれがあったが、この発明では、刃物 12 の刃先 12a は常に毛髪 H の側面を擦るようにして、図2、図3に示されるように矢印 Y 方向に傾斜して毛髪 H に作用する。

【0028】

因みに、人の毛髪 H は頭皮 T 側が太くその先端にかけて細いものであるが、この発明に係る整髪具 10 によれば、切断される毛髪 H は頭皮 T 側が太く先端にかけて徐々に細く自然体の毛髪に擬製された状態で切断できる(図2、図3を参照)。

【0029】

かくして、背景技術では、毛髪は刃先に対して直角に接するから、その毛髪の切断部は毛髪の長さ方向に対して直角となった。

40

【0030】

したがって、非切断の毛髪と切断部の毛髪との較差が顕著となり、いわゆる“虎刈り”を発生したが、この発明では前記したように、毛髪 H の切断部は傾斜状態に切断されるから、非切断の毛髪との較差が少ないので、“虎刈り”を発生するおそれがない。

【実施例 2】

【0031】

この例は、整髪具を3通りに使用できるようにしたものである。

整髪具 10 を3通りに使用できるようにする目的は、毛髪 H の切断量を一次的に調整できること、さらに二次的に調整を可能にすること、そして、切断機能を停止さ

50

せることにより“くし”に転用できるようにすることにある。

**【0032】**

突起18が図4～図6の場合では、3個設けられている。

これらの突起18の目的は、調整部材14aをブリッスル10b側へ移動させ、突起18が刃物12の刃先12aを越え、一部の溝10gの刃先12a側を積極的に塞ぐことにより、露呈された全部の刃先12aのうち、一部の刃先12aの切断機能を停止させ、意図しない毛髪Hの切断を抑制するものである。

**【0033】**

これらの突起18は、ブリッスル10b間の溝10gに臨ませてあるが、ブリッスル10b間の全ての溝10gを塞ぐように対応させることなく、全溝10gのうち、一部の溝10gのみを塞ぐことのできるように工夫されている。

10

この発明の実施の形態では、6本の溝10gに対して1本置きの溝10gを塞ぐことのできるように、1本置きの溝10gに対応させて突起18が一定の間隔を離隔して設けられている。

**【0034】**

したがって、6本の溝10gのうち、3本の溝10gを突起18により閉塞することにより、突起18により非閉塞部分として露呈される刃物12の刃先12aを活用して毛髪の切断を図るようにしている。

かくして、3本の溝10gの部分の刃先12aのみが毛髪Hの切断に寄与し、毛髪Hの切断量を少なく調整できるように図られている（図5を参照）。

20

他方、全ての溝10gつまり6本の溝10g間に導入される毛髪Hを切断する場合は、調整部材14aを移動させ、突起18を刃先12aから後退させることにより、6本の溝10g間の刃先12aの部分を毛髪Hの切断に寄与させることができる（図4を参照）。

**【0035】**

なお、突起18の数の多寡、突起18の間隔の設定は、この製品の単なる設計的事項に過ぎない。

**【0036】**

調整部材14aを段階的に移動自在に設けるため、調整部材14aには該ブリッスル10bの傾斜角度に対応した傾斜角度による誘導孔14bが2個形成されている。

30

**【0037】**

他方、整髪具本体10aには、前記した調整部材14aの誘導孔14bに遊嵌されるガイド突起14cが2個設けられ、これらのガイド突起14cは、それぞれ誘導孔14bに遊嵌されている。

かくして、調整部材14aは、ガイド突起14cにより制御され、傾斜状態の誘導孔14bに案内され、前進と後退が可能である。

ブリッスル10b側に向けて前進されることにより、調整部材14aに設けられた突起18は、段階的に刃先12aを越え、あるいは後退させることにより刃先12aの内側で固定制御される。

**【0038】**

また、溝調整部材14aを最大に前進させることにより、溝10g間に露呈される全ての刃先12aを塞ぐことにより、刃物12の機能を一時的に停止させ、ブリッスル10bのみを利用することにより、“くじ”に転用できるように図られている（図6を参照）。

40

**【0039】**

調整部材14aを段階的に制御させて移動できるようにするため、整髪具本体10aの一部、図4～図6の場合、整髪具本体10aの先端部に3段階の制御を目的として一定の間隔により、係止部材N1、N2、N3が設けられている。

他方、これらの係止部材N1、N2、N3に係合するように係止部材N1、N2、N3寄りの調整部材14aの縁に内側に緩やかな円弧を描いた係合部14dが設けられている。

**【0040】**

50

前記した係止部材 N 1、N 2、N 3 と係合部 14 d が係合するように設けられているから、調整部材 14 a を移動させたとき、調整部材 14 a の移動距離は 3 個所の係止部材 N 1、N 2、N 3 の何れかにより確実に制御され、3 段階に区別されるとともに妄動しない。

**【0041】**

調整部材 14 a の一端には、調整部材 14 a の操作用のつまみ 16 が設けられている。

**【実施例 3】**

**【0042】**

この例は、図 7～図 14 に示されるものである。

この例は、整髪具 10 は、切断機能の微調整を可能にし、実施例 2 と共に通する点が少な  
くないが、“くし”に転用できるようにすることのほか、刃物の掃除を楽にできるよう  
することを目的としている。

**【0043】**

整髪具 10 は、その本体 10 a、ブリッスル 10 b、取っ手 10 c および刃物 12 が組  
み合わせられている。

この例においても鉛直の刃先 12 a を備えた刃物 12 が整髪具本体 10 a に設けられて  
いる。

**【0044】**

一方、多数のブリッスル 10 b を備えたブリッスル部材 10 d が整髪具本体 10 a に移  
動自在に制御できるように整髪具本体 10 a と独立して設けられている。

**【0045】**

該ブリッスル部材 10 d の整髪具本体 10 a への装着時において、該刃先 12 a に対し  
て多数のブリッスル 10 b が傾斜するように設定されている。

**【0046】**

該ブリッスル 10 b 間の全ての溝 10 g のうち、一部の溝 10 g はその底側が閉鎖部材  
10 e により閉鎖されている。

閉鎖部材 10 e により一部の溝 10 g を塞ぐ目的は、前記した実施例 2 の突起 18 と共  
通するが、さらに二次的な目的を有するものである。

**【0047】**

該閉鎖部材 10 e の溝 10 g の開放側 10 f が前記したブリッスル 10 b の傾斜方向に  
対して対称方向に傾斜されている。

前記した開放側 10 f がブリッスル 10 b の傾斜方向に対して対称方向に傾斜されてい  
ることにより、この開放側 10 f に臨ませたときの刃物 12 の刃先 12 a を溝 10 g の全  
幅分を利用することに代えて、開放側 10 f の傾斜部により規制することにより、刃先 1  
2 a の一部を利用して毛髪 H の切断量を調整できるように図られている。

閉鎖部材 10 e の開放側 10 f がブリッスル 10 b の傾斜方向に対して対称方向に傾斜  
されているとは、開放側 10 f がブリッスル 10 b の傾斜と絶対的に対称であることを意  
味するものではなく、相対的な対称であり、対称の方向性を意味するものである。

**【0048】**

ブリッスル部材 10 d を整髪具本体 10 a に移動自在に制御できるようにするため、以  
下のように構成されている。

ブリッスル部材 10 d のブリッスル 10 b と反対側の外側寄りの一部は開放され開口部  
20 が形成されている。

開口部 20 が形成されることにより、ブリッスル部材 10 d の開口部 20 側は図面上、  
上下の二段に分割され、上方部 22 と下方部 24 が形成される。

上方部 22 の一部が外側を開放して切欠され、切欠部 26 が形成されている。

切欠部 26 自体は、何らの機能を奏するものではないが、切欠部 26 を設けることによ  
り、その切欠部 26 の外側に隣接する肉薄の上方部 22 が後述する弾性作用を備えた押さ  
え具 28 として構成できる。

切欠部 26 の開放寄りの傍らにおいて、上方部 22 の下方にはガイド突起 30 が設けら

れている。

また、前記した押さえ具28の外側の下方には係止部材32が設けられている。

上方部22には、ブリッスル部材10dの移動に備えてつまみ34が突設されている。

#### 【0049】

他方、整髪具本体10aには、前記したブリッスル部材10dとの組み合わせに備えていくつかの機構が設けられている。

ブリッスル部材10dに設けたガイド突起30が嵌合し、ブリッスル部材10dが移動できるように、整髪具本体10aには細長いガイド溝36が形成されている。

この細長いガイド溝36内にブリッスル部材10dのガイド突起30が嵌合されることにより、ブリッスル部材10dは前進、後退ができるように図られている。

ガイド溝36の傍らには、ブリッスル部材10dの移動距離を規制する多数のローレット目を備えた移動規制部材38が設けられている。

ブリッスル部材10dを整髪具本体10aに装着させたときに、ブリッスル部材10dの押さえ具28の外側の下方に設けた係止部材32はローレット目を介して一定の間隔毎に前記した移動規制部材38に係止される。

#### 【0050】

ブリッスル部材10dを整髪具本体10aに装着したときに、前記した移動規押さえ具28の浮き上がりを抑制することを目的として、整髪具本体10aの移動規制部材38の傍らに支軸40を支点として回動できる浮き上がり抑制部材42が設けられいる。

この浮き上がり抑制部材42はブリッスル部材10dの押さえ具28側へ回動され、押さえ具28に係合させた後に支軸40が固定されることにより、押さえ具28の妄動を抑制している。

#### 【0051】

他方、整髪具本体10aからブリッスル部材10dを外し、刃物12の掃除に備える場合は、浮き上がり抑制部材42と押さえ具28の係合状態を解除するが、この場合は前記した支軸40のねじなどを緩め、固定状態が解かれる。

#### 【0052】

次にこの実施例の整髪具10の使用方法を図12～図14を参照して説明する。

(1) 毛髪の切断を行う場合(一次的切断)。

ブリッスル部材10dのつまみ34を持ち、ブリッスル部材10dを一定間隔の距離分だけ後退させる。

この場合、その間隔は、押さえ具28の係止部材32と移動規制部材38との組み合わせにより確実に制御される。

#### 【0053】

かくして、整髪具本体10aに装着された刃物12の刃先12aは、閉鎖部材10eが設けられた溝10gには露呈しないものの、閉鎖部材10eのない溝10gには、露呈する(図9を参照)。

そこで、この露呈した刃先12aにより毛髪Hの切断を行う。

この場合、この実施例では、全ての溝10gに刃先12aを露呈させて行う形態ではなく、一部の溝10gに露呈される刃先12aにより毛髪Hの切断を行うものであるから、その機能は実施例2の機能と共通する。

#### 【0054】

(2) 毛髪の切断の微調整を併用しつつ行う場合(二次的切断)。

ブリッスル部材10dのつまみ34を持ち、ブリッスル部材10dを最大限に近く後退させる。

この場合、その間隔は、押さえ具28の係止部材32と移動規制部材38との組み合わせにより確実に制御される。

#### 【0055】

かくして、整髪具本体10aに装着された刃物12の刃先12aの一部を閉鎖部材10eを越えて溝10g内に露呈させることができる。

さらに、閉鎖部材 10 e のない溝 10 g には、溝 10 g の幅に等しい幅による刃先 12 a が露呈する（図 9 を参照）。

そこで、溝 10 g の幅に等しい幅による刃先 12 a と閉鎖部材 10 e により制御された刃先 12 a の 2 種類の刃先 12 a により毛髪 H の切断を行う。

#### 【0056】

この場合、溝 10 g の幅に等しい幅による刃先 12 a により、先に説明した一次的切断が実施でき、閉鎖部材 10 e により制御された刃先 12 a により、微調整の切断できる。

つまり、ここに微調整の切断とは、毛髪の切断量を一層少なくできることである。

#### 【0057】

とりわけ、ブリッスル部材 10 d の移動距離は、自由に設定できるから、その移動距離に応じて前記した閉鎖部材 10 e により制御された刃先 12 a の露呈状態を自由に設定できるので、よって、この刃先 12 a の露呈状態の変更により自由に毛髪の切断量を加減できる（図 13 を参照）。

#### 【0058】

（3）“くし”として転用する場合。

ブリッスル部材 10 d のつまみ 34 を持ち、ブリッスル部材 10 d を最大に前進させる。

この場合、その間隔は、押さえ具 28 の係止部材 32 と移動規制部材 38 との組み合わせにより確実に制御される。

#### 【0059】

かくして、整髪具本体 10 a に装着された刃物 12 の刃先 12 a は、ブリッスル部材 10 d のブリッスル 10 b 側により、刃物 12 の刃先 12 a は一切溝 10 g 溝内に露呈されることなく、隠蔽される。

かくして、刃物 12 の機能は停止されるから、ブリッスル 10 b のみを利用してこの整髪具 10 を“くし”として転用する。

#### 【実施例 4】

#### 【0060】

この例は、図 15 に示されるものである。

この実施例 4 を図 15 を参照して説明する。

この例は、発明の本質において、実施例 1 に係る整髪具 10 が少なくとも 2 個設けられ、この整髪具 10 が母材上に 2 個併設されたものに等しいといえる。

#### 【0061】

そこで、この例について説明すると、鉛直の刃先 12 a を備えた刃物 12 と多数のブリッスル 10 b からなる整髪具本体 44 が少なくとも 2 個設けられている。

図示の場合では、この整髪具本体 44 が 5 個設けられている。

整髪具本体 44 を構成するその主体部はプラスチックス製であり、断面形態が多数のブリッスル 10 b を斜めに向けた略コの字状のものであり、刃物 12 がその刃先 12 a を外側に向けて主体部に内装されている。

#### 【0062】

そして、刃先 12 a が整髪具本体 44 の主体部の外側に向けられ、この刃先 12 a に対して多数のブリッスル 10 b が傾斜して配置されるとともに該ブリッスル 10 b が刃物 12 の刃先 12 a の外側へ突設されている。

#### 【0063】

少なくとの 2 個の該整髪具本体 44 が整髪具用母材 46 に一定の間隔を隔て立起され、かつ、それぞれの刃物 12 の刃先 12 a が同一方向に設定されるとともに前記の多数のブリッスル 10 b は整髪具用母材 46 から遠ざかる方向の斜めに設けられている。

ここに、ブリッスル 10 b が整髪具用母材 46 から遠ざかる方向の斜めに設けられていふとは、図面上、ブリッスル 10 b が上方の斜めに向けて設けられていることである。

#### 【0064】

一定の間隔を隔てて設けられた少なくとも 2 個の整髪具本体 44 の間に毛髪 H を導入で

きる。

換言すれば、隣接する整髪具本体44自体がブリッスルの機能を奏する。

したがって、整髪具本体44間に導入された毛髪Hの一定量は、刃物12の刃先12aに接触して切断されないものの、隣接する整髪具本体44により毛髪Hが梳かれ、整髪具本体44間に導入された毛髪Hの一定量は、実施例1の課題解決手段と同様にブリッスル10bにより毛髪は傾斜状態で刃先に導入され、切断できる。

前記したように、隣接する整髪具本体44自体がブリッスルの機能を奏するものであるから、隣接する整髪具本体44間の距離は、一般的に採用されているブリッスル10bの間隔に等しくたとえば、3mm程度に設定することが好ましい。

#### 【0065】

10

この発明の場合、毛髪Hの一定量を積極的に切断できないようにし、その非切斷量は、実施例2および実施例3の課題解決手段に比較して、一層期待できるから、とりわけ、毛髪Hの薄い人や毛髪Hの切斷量を少なく加減して行う場合に寄与する。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0066】

##### 【図1】整髪具の斜視図である。(実施例1)

##### 【図2】右手使用における刃物による毛髪の切断状態を示す説明図である。

##### 【図3】左手使用における刃物による毛髪の切断状態を示す説明図である。

##### 【図4】整髪具の斜視図である。(実施例2)

##### 【図5】刃物の一部を使用する場合の整髪具の斜視図である。(実施例2)

20

【図6】刃物の機能を停止させくとして使用する場合の整髪具の斜視図である。(実施例2)

##### 【図7】整髪具の分解斜視図である。(実施例3)

##### 【図8】整髪具の要部の拡大側面図である。(実施例3)

##### 【図9】整髪具の側面図である。(実施例3)

##### 【図10】図8のA-A線断面図である。(実施例3)

##### 【図11】図8のB-B線断面図である。(実施例3)

##### 【図12】整髪具の一次的使用状態を示す要部の側面図である。(実施例3)

##### 【図13】整髪具の二次的使用状態を示す要部の側面図である。(実施例3)

【図14】整髪具をくしに転用して使用する状態を示す要部の側面図である。(実施例3)

30

##### 【図15】整髪具の斜視図である。(実施例4)

#### 【符号の説明】

#### 【0067】

10 整髪具

10a 整髪具本体

10b ブリッスル

10c 取っ手

10d ブリッスル部材

10e 閉鎖部材

40

10f 閉鎖部材の開放側

10g 溝

12 刀物

12a 刃先

14a 調整部材

14b 誘導孔

14c ガイド突起

14d 係合部

16 つまみ

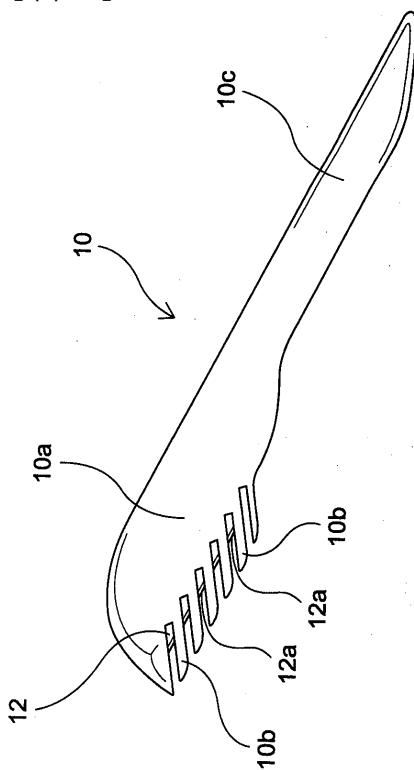
18 突起

50

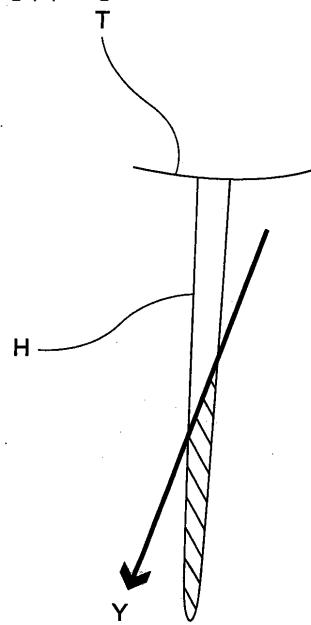
2 0	開口部
2 2	上方部
2 4	下方部
2 6	切欠部
2 8	押さえ具
3 0	ガイド突起
3 2	係止部材
3 4	つまみ
3 6	ガイド溝
3 8	移動規制部材
4 0	支軸
4 2	浮き上がり抑制部材
4 4	整髪具本体
4 6	整髪具用母材
N 1	係止部材
N 2	係止部材
N 3	係止部材
T	頭皮
H	毛髪

10

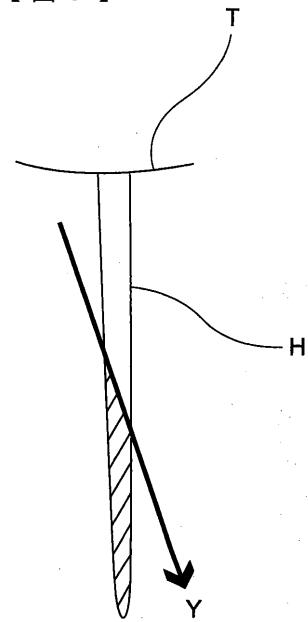
【図1】



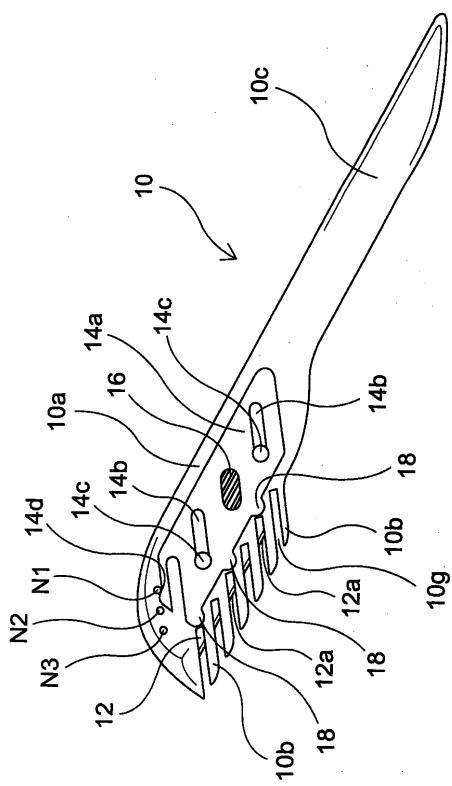
【図2】



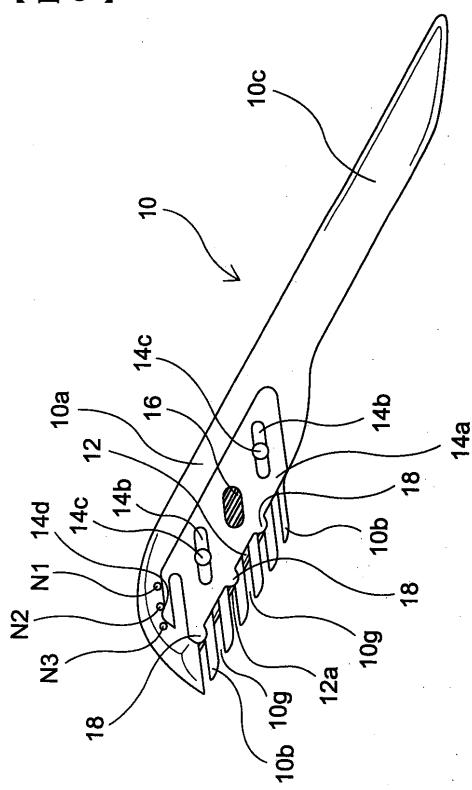
【 図 3 】



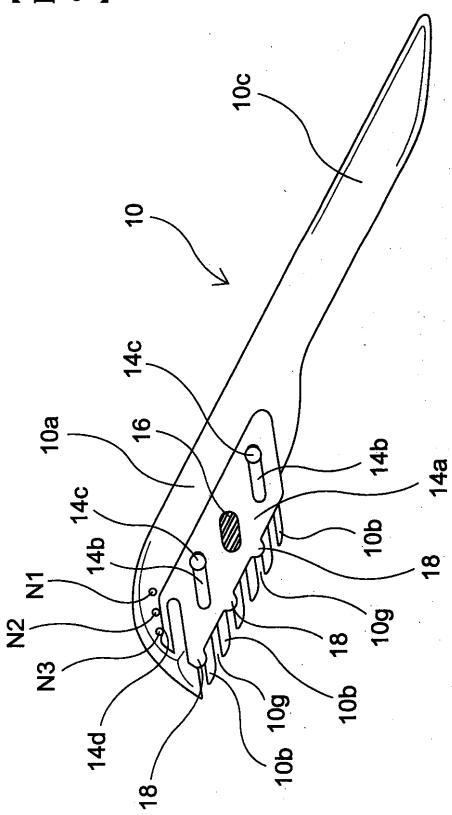
【 図 4 】



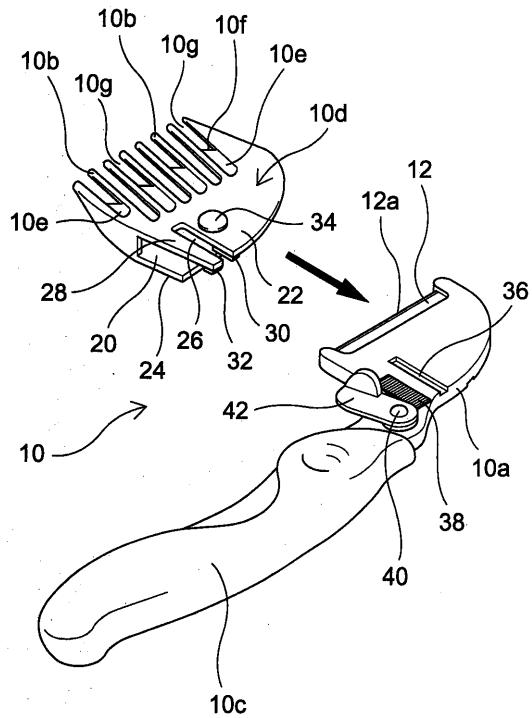
【図5】



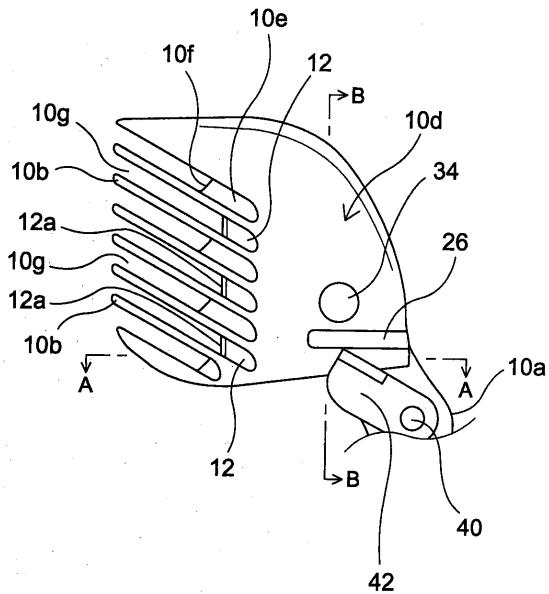
【 図 6 】



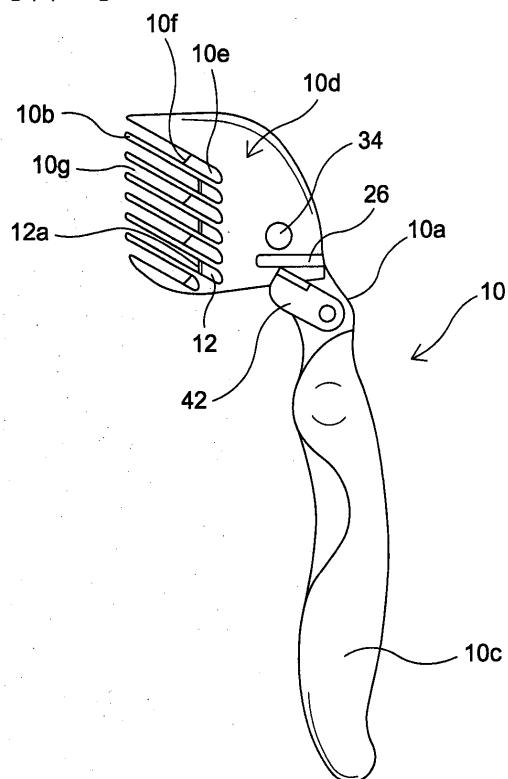
【図7】



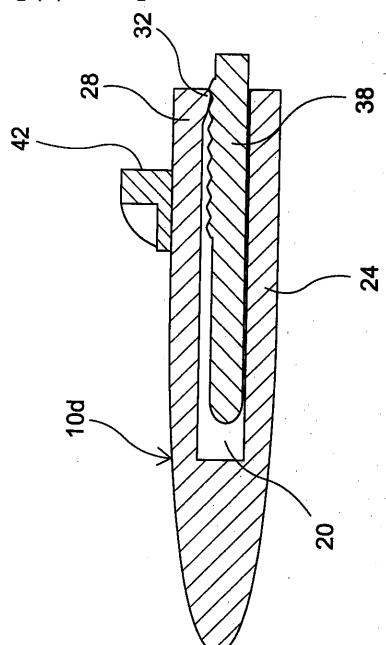
【図8】



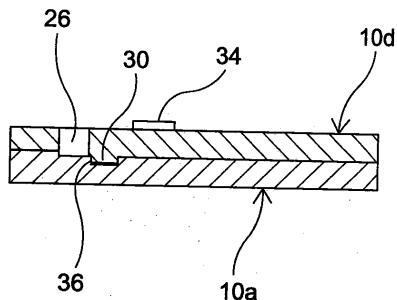
【図9】



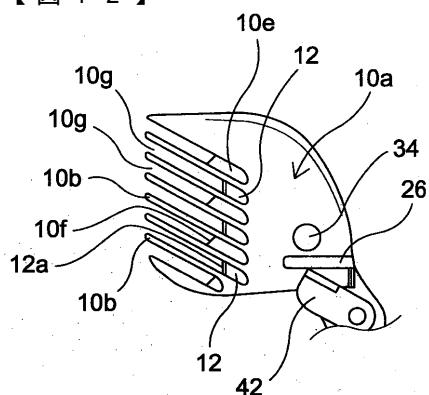
【図10】



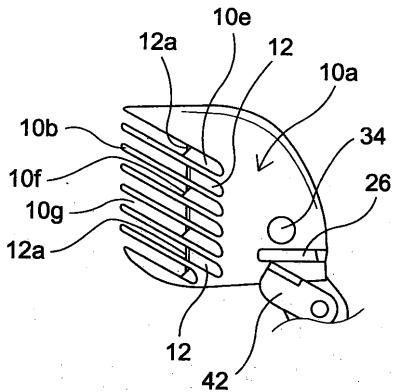
【図 1 1】



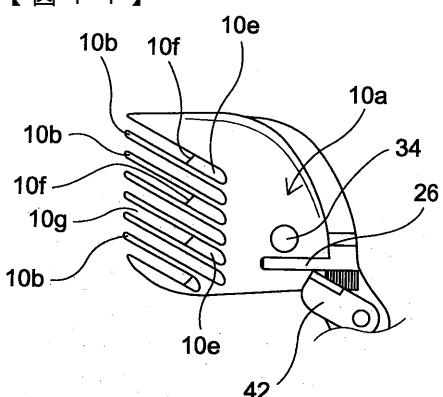
【図 1 2】



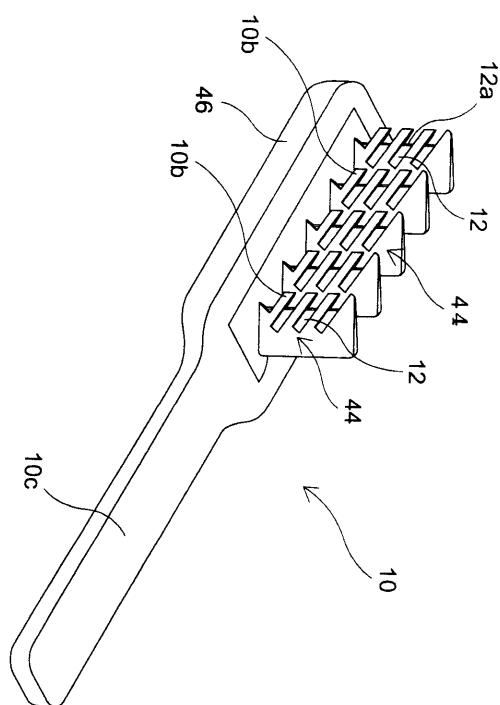
【図 1 3】



【図 1 4】



【図 1 5】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2004-160205(JP,A)  
特開2002-033182(JP,A)  
実開平02-082265(JP,U)  
実開昭53-158482(JP,U)  
実開昭50-041771(JP,U)  
実公昭43-003382(JP,Y1)  
実公昭44-029296(JP,Y1)  
米国特許第02514774(US,A)  
スイス国特許発明第00147527(CH,A5)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B26B 21/12